

都道府県 木材利用担当部長 殿

林野庁林政部木材産業課長

令和 6 年度補正予算「新しい地方経済・生活環境創生交付金」
(地域防災緊急整備型) 等による木製品活用をお願い

日頃より、木材産業行政に、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和 6 年度補正予算で措置された「新しい地方経済・生活環境創生交付金」のうち「地域防災緊急整備型」(内閣府政策統括官(防災)担当)については、避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体を対象に、パーティションや簡易ベッド、モバイルハウス等(以下「防災資機材等」という。)の購入経費を支援するものです。

防災資機材等には、木製品も含まれることから(別紙参照)、林野庁としては、本交付金の活用等を通じて、木製品の活用を促進していただきたいと考えています。

つきましては、内閣府による本交付金の募集は既に終了していますが、防災資機材等における木製品の活用に向けて、下記のとおり、都道府県庁内の防災関係部局と連携いただくとともに、管内市区町村に働きかけをいただくよう、ご協力をお願いします。

記

- 1 都道府県庁内の防災関係部局と連携して、都道府県において本交付金を活用して防災資機材等を購入する場合には、木製品の積極的な採用をご検討頂けるようお願いします。

- 2 管内市区町村の林務ご担当に対して、市町村において本交付金を活用して防災資機材等を購入する場合には、木製品の積極的な採用をご検討いただけるよう、働きかけをお願いします。
- 3 防災資機材等の購入における木製品の採用に向けて、都道府県庁内の防災関係部局や市町村への働きかけに当たっては、以下についても、適宜、説明願います。
- (1) 木製品の採用に当たっては、可能な限り国産材製品を採用願います。なお、WTO 協定では、政府調達協定により、中央省庁、都道府県、政令指定都市及び独立行政法人等に対しては、内外無差別の原則が適用されており、物品・サービス調達に当たり、原産地を要件とすることは認められませんが、
- ①政令指定都市以外の市町村は、同協定の対象外となっているとともに、
- ②都道府県や政令指定都市であっても、一定金額（3,600 万円）未満の場合には同協定の対象外となります。
- (2) 各種資機材等への木製品の活用は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づく、都道府県・市町村が自ら定めている木材の利用の促進に関する方針の達成にも貢献します。
- (3) 木に囲まれた空間は、リラックスや癒し効果があるなど、避難所の環境改善に効果的です（別紙参照）。
- (4) 本交付金（令和6年度補正予算）以外で防災資機材等を購入する場合にも、木製品の積極的な採用をご検討願います。

（担当）林野庁木材産業課 課長補佐 勝沼

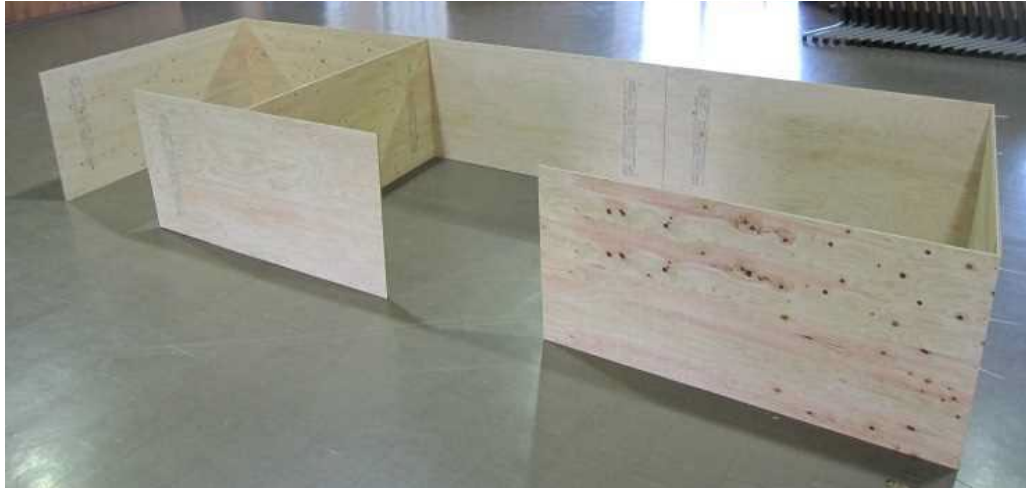
電話：03-6744-2293

E-mail: futoshi_katsunuma270@maff.go.jp

木製品の例

合板を活用したパーティション

(お問い合わせ先：日本合板工業組合連合会 03-5226-6677)



(九州森林管理局ホームページ抜粋)

合板を活用した簡易ベッド

(お問い合わせ先：日本合板工業組合連合会 03-5226-6677)



5月15日

長期避難所生活での課題を解決

木製「防災ベッド」お披露目

釧路管内防災担当者に向けて、札幌ベニヤ株式会社が作製した木製の「防災ベッド」のお披露目が、釧路町防災交流センターで行われました。長期化した避難生活では、睡眠のストレスやプライバシーの確保、貴重品の管理などが課題となっていることから、白糠町ではこれらが解決できないかと同社に相談。町と同社は約1年かけて木製の防災ベッドを共同開発しました。

この日、釧路町で開かれた防災担当者会議で木製「防災ベッド」が披露されました。防災担当者は、札幌ベニヤ職員の説明を受けながら防災ベッドの組み立てと撤収を行いました。ベッドの組み立て時間は約5分。防災担当者からは「組み立てが簡単で寝心地も良い」「スペースを取らずに長期間保管できるのも良い」と好評を得ていました。

①右が段ボールベッドで左が木製ベッドを収納した状態。木製ベッドは板が薄いため保管スペースをとらず、また湿気の影響を受けにくいため、長期間の保管が可能となっています。②木製「防災ベッド」。天板に敷くクッションシートや枕周りの目隠しシートも付属されています。また、ベッドの高さが低く、小さな子どもや高齢者が、万が一ベッドから落ちててもけがをしにくいよう配慮しています。③札幌ベニヤ株式会社の山本純也社長（写真右）は「ベッドのフレームに強度があるため、ベッドの下に収納スペースを確保しました。ここに貴重品や人の目に触れられたくないものをしまうことができます」と説明していました。

(北海道白糠町 広報しらぬか2024【6月号】抜粋)

木材を活用したモバイルハウスの例

(お問い合わせ先：一般社団法人日本モバイル建築協会 080-8873-3119 info@mobakyo.or.jp)

(お問い合わせ先：一般社団法人日本RV・トレーラーハウス協会 03-6841-4058 info@jrvia.jp)

(お問い合わせ先：一般社団法人日本ムービングハウス協会 011-885-6000 bp-info@archi21.co.jp)



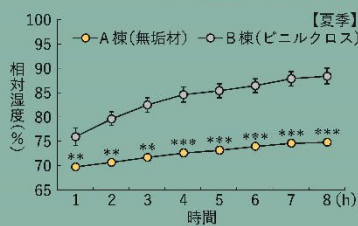
(令和6年能登半島地震 石川県内における設置状況)

(参考)「建物の内装木質化のすすめ」

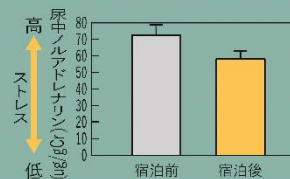
建物の内装木質化のすすめ

— 科学的データが示す内装木質化の効果 —

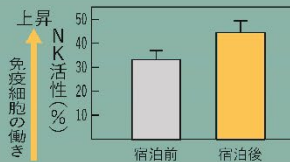
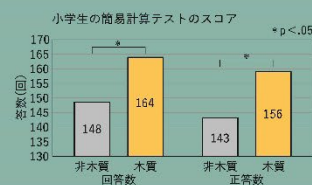
#湿度を調節する効果



#リラックス・癒し効果



#子どもの活動力を高める効果

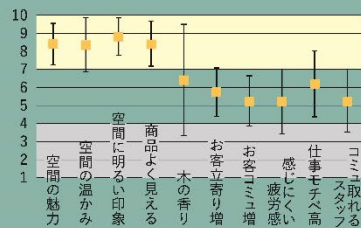


#免疫力アップの効果

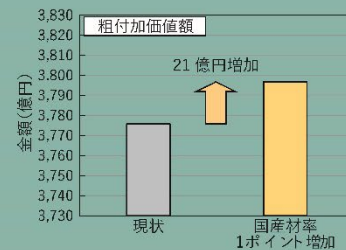
#消臭や抗菌の効果

#作業性・業務効率を高める効果

#商品の魅力を高める効果



#国内経済に対する波及効果



心理／身体／衛生／
学習・生育／生産性
経済／企業価値向上／社会貢献 etc.
27の科学的データをもとにメリットを検証！

令和5年度版



林野庁ホームページ

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/riyou/kidukai/attach/pdf/wckyougikai-68.pdf>